

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぼう

平成23年  
(2011年) 8月15日

第1805号

毎月3回5の日に発行  
(購読料は会費に含む)

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

# 市議会旬報

## 子どもに対する手当の制度のあり方について

- 実施時期  
手当のあり方の見直しは、平成23年度10月（平成24年2月支給分）から実施する（所得制限の導入は被災地の状況を見定め平成24年度（6月分）から実施する。）。
- 所要額 2.2~2.3兆円程度
- 具体的な支給額
  - 一般世帯（非所得制限世帯）
    - 0~3歳（一律） 15,000円（児童手当1万円）
    - 3~12歳（第1子・第2子） 10,000円（児童手当5千円）
    - （第3子以降） 15,000円（児童手当1万円）
  - 中学生（一律） 10,000円（児童手当なし）
- 所得制限世帯  
所得制限世帯における所得税及び住民税の扶養控除（所得控除）の廃止による減収に対する必要な税制上、財政上の措置を検討し、平成24年度から所要の措置を講じるものとする。
- 所得制限  
所得制限の基準を、年収960万円程度（夫婦と児童二人世帯）とする。
- 税制改正  
所得制限世帯も含めた扶養控除のあり方について、平成24年度税制改正までに総合的に検討する。
- 法制上の措置  
平成24年度以降の子どものための現金給付については、上記の支給額等を基にして、児童手当法に所要の改正を行うことを基本とする。その際、地方等と十分に協議を行い、その理解を得るよう努めるものとする。  
※地方との協議は、「国と地方の協議の場」において行う。
- 平成24年度からの恒久的な現金給付の仕組みへの円滑な移行のための措置については、別添のとおりとする。

平成23年 8月 4日

- 民主党 幹事長  
政策調査会長
- 自由民主党 幹事長  
政務調査会長
- 公明党 幹事長  
政務調査会長

(別添)

## 半年間の特別措置法案の骨子

- 題名  
平成23年度における子ども手当の支給等に関する特別措置法案
- 趣旨  
現下の子どもや子育て家庭をめぐる状況にかんがみ、平成24年度からの恒久的な現金給付の仕組みに円滑に移行できるよう、平成23年度における子ども手当の支給等について必要な事項を定めるものとする。
- 支給期間  
平成23年10月分から平成24年3月分まで
- 支給額・費用負担
  - 3歳未満、3歳~小学生（第3子以降）：1万5千円
  - 3歳~小学生（第1子・第2子）、中学生：1万円
  - 児童手当部分は児童手当と同様の負担割合、上積み部分は全額国庫負担
- その他  
平成23年度子ども手当支給法に盛り込んだ事項を規定  
※子どもの国内居住要件、未成年後見人、父母指定者、同居優先、施設入所の子どものことについて施設設置者等への支給、手当からの保育料の徴収等、市町村の自由度の高い交付金の交付
- 施行時期・改正附則  
施行日：平成23年10月1日  
平成24年度以降の子どものための現金給付については、この法律の手当額等に関する規定を基に、児童手当法に所要の改正を行うことを基本とする。その際、地方等と十分に協議を行い、その理解を得るものとする。  
※地方との協議は、「国と地方の協議の場」において行う。  
その際、所得制限については、平成24年6月分以降から適用することとし、所得制限の基準、所得制限を超える者に対する必要な税制上・財政上の措置等について検討した上で、所要の措置を講ずる。

本会をはじめとする地方六団体は8月5日、「子どもに対する手当に関する共同声明」を発表した。

この声明は、民主党、自民党、公明党が前日、現行の子ども手当を廃止し、児童手当を基本とする新制度へ移行することで合意したことを受け、まとめたもの。実務を担う地方の意見を聞くことなく合意に至ったため、国へ「地方に対し説明責任を果たす」と

ともに、その具体的な内容と道筋を明確にすること」が不可欠と指摘している。

また、声明では、合意後の政府による法案の閣議決定に先立ち、「法定化された『国と地方の協議の場』を直ちに開催」することを要求。平成24年度以降の現金給付も見据えたうえで声明では、手当てについて地方と協議するよう求められている。

現行の子ども手当は中学生

までの子どもに対し、一律で月額1万3000円が支給されている。3党合意の結果、本年10月から翌年3月までの支給分については、1万円から1万5000円の範囲で、子どもの年齢などにより支給額が変動することとなる。

24年度以降の手当については、児童手当法に所要の改正を施す方針。改正にあたっては、地方と十分に協議することとしている。

## 子どもに対する手当で共同声明 国と地方の協議の場開催を要求

六団体

## 子どもに対する手当に関する共同声明

昨日、民主党、自由民主党及び公明党において、「子どもに対する手当の制度のあり方について」の三党合意がなされた。

「子どもに対する手当」の実務を担っているのは地方である。したがって、この三党合意に基づく今後の手当のあり方の見直しについて、国は地方に対し説明責任を果たすとともに、その具体的な内容と道筋を明確にすることが的確かつ円滑な支給事務を行う上で不可欠である。

よって、法定化された「国と地方の協議の場」を直ちに開催し、地方との協議を行うことを強く求める。

平成23年 8月 5日

地方六団体

- 全国知事会会長  
全国都道府県議会議長会会長  
全国市長会会長  
全国市議会議長会会長  
全国町村会会長  
全国町村議会議長会会長

- 山田 啓二  
山本 教和  
森 民夫  
関谷 博  
藤原 忠彦  
高橋 正

表① 全国「809市」の市議会議員の実数

区分	市数(市)	議員実数(人)	1市あたり平均(人)
合計	809	21,026	26.0

全国「809市」の市議会議員実数  
—平成22年12月31日：市議会議員定数調査—

全国809市の市議会議員の実数は22年12月31日現在では2万1026人、1市あたりの平均は26・0人となっている(表①)。なお今回の結果と前年の結果(平成21年12月31日現在の全国806市における議員実数2万1315人、1市あたりの平均議員数26・4人(表②))を比較すると、議員実数は289人減、1市あたりでは平均0・4人

減となっている。また、近年の議員定数の実数の変化をみると、平成21年12月31日現在と平成20年12月31日現在の議

員実数(議員実数2万1842人、1市あたり平均議員数27・1人)を比較した場合、議員実数は527人減、1市あたりの平均議員数は0・7人減となっている。

平成22年12月31日現在の議員数は前年と比べ、減少傾向こそ緩やかになったものの、依然高い水準にある。

いる市は702市(90・7%)にのぼり、前年の667市より35市増加した。平成22年の減員数では、4893人で前年の4590人よりも303人減員している。減員率は前年の86・1%と比べ、4・6%増となっている。今

# 議員実数1市平均で26人

## 本会が市議会の議員定数を調査

### 全国「809市」の市議会議員の実数

全国市議会議長会は、このほど「市議会議員定数に関する調査結果」をまとめた。

この調査結果は平成22年度12月31日現在における全国809市(東京23特別区を含む)を対象に、市議会議員定数の状況を取りまとめたものである。調査方法としてはオンライン調査システムと書面による調査を行い、その結果、電子回答800市、書面回答9市となり回収市数合計809市、回収率は100%となった。

なお、今回の調査結果は対前年調査結果との対比の観点より全国809市のうち、平成22年12月31日現在において合併特例法を適用

していない774市を中心として、取りまわめていない。

調査の内容は▽全国の市議会議員の実数▽全国809市のうち合併特例法を適用していない774市の市議会議員定数の状況▽全国809市の市議会議員定数一覧▽全国809市のうち議員定数条例等による議員定数が2011年1月1日以降に適用される231市の状況一覧—となっている。

また、全国809市の市議会議員定数一覧など各市の詳しいデータは本会ホームページに掲載しており、調査結果は7月19日付けで全市発送済み。

表② 全国「806市」の市議会議員の実数

区分	市数(市)	議員実数(人)	1市あたり平均(人)
合計	806	21,315	26.4

全国「806市」の市議会議員実数  
—平成21年12月31日：市議会議員定数調査—

表③ 全国「809市」のうち、合併特例法を適用していない「774市」の市議会議員定数の状況

区分	法定上限数を議員定数としている市			法定上限数未満を議員定数としている市				市数合計	法定上限数合計	条例定数合計	減員数合計	減員率	減員比率
	市数	法定上限数	条例定数	市数	法定上限数	条例定数	減員数						
22年	(市)	(人)	(人)	(市)	(人)	(人)	(人)	(市)	(人)	(人)	(人)	(%)	(%)
774市	72	2,332	2,332	702	22,544	17,651	4,893	774	24,876	19,983	4,893	19.7	90.7
21年	(市)	(人)	(人)	(市)	(人)	(人)	(人)	(市)	(人)	(人)	(人)	(%)	(%)
775市	108	3,442	3,442	667	21,476	16,886	4,590	775	24,918	20,328	4,590	18.4	86.1

市議会議員定数の状況(調査対象：「774市」) —平成22年12月31日：市議会議員定数調査—

【3面へ続く】

表④ 法定上限数別にみた市議会議員定数の状況

Table with columns for '法定上限数' (Legal Maximum Number) and '市議会議員定数' (Municipal Assembly Member Number). Rows include categories like 26人, 30人, 34人, 38人, 46人, 56人, 64人, 72人, 80人, 88人, 96人, and a total for 774 cities.

法定上限数別に見た市議会議員定数の状況 (調査対象：774市) 平成22年12月31日：市議会議員定数調査

「2面から続く」
たりの平均は32・1人と前年32・2人に比べ0・1人減となっている。

法定上限数別にみた市議会議員定数の状況

774市の法定上限数別の市議会議員定数の状況については、法定上限数を議員定数としている市では上限数を34人としている市が27市と最多で、次いで上限数を30人としている25市と続いている。

(90・7%)を最も下回っているのは「30人」の区分で90・6%、次いで「34人」の82・4%、「64人」の80・0%という順になっている。その一方で、減員市率が最も高いのは「46人」の区分で95・3%、次いで「26人」の94・7%、「56人」の94・1%、「38人」の92・3%の順となっている。

法定上限数別にみた市議会議員定数の減員状況

法定上限数別の市議会議員定数の減員状況については、法定上限未滿を議員定数としている702市の減員数は4893人で一市あたり平均7・0人減少している。減員市数においては、法定上限数より6人減らしている市が145市と最も多く、次いで減員

表⑤ 法定上限数別にみた市議会議員定数の減員状況

(調査対象：「774市」のうち、法定上限数未滿を議員定数としている「702市」)

Table showing the reduction status of municipal assembly members by legal maximum number. Columns include member count (1-17) and total counts for each category.

法定上限数別に見た市議会議員定数の減員状況 (調査対象：「702市」) 平成22年12月31日：市議会議員定数調査

議会人事

- ▼議長 向山信博(6・30)
▼あわら 山口 徳(7・11)
▼白河 今井良助(7・25)
▼副議長 高橋光雄(7・26)
▼あわら 笹原幸信(6・30)
▼白河 池上智康(7・25)
▼藤田 岩間勝栄(7・11)
▼藤田 藤田久男(7・26)

# 平成23年

# 新潟・福島豪雨

# 災害救助法が適用

7月28日から30日にかけて断続的に猛烈な雨が降り、新潟県と福島県の市町村において「平成16年7月新潟・福島豪雨」を上回る記録的な大雨

この大雨の影響により、多数の住民が生命または身体に危害を受けるおそれが生じ、避難して継続的に救助が必要

よって、新潟県と福島県では7月29日付で被害が著しい市町村に対し、災害救助法の適用を決定した。適用を受け

た市町村のうち、市については次のとおり。また、被害の状況は左掲。  
 【新潟県】新潟市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、五泉市、魚沼市、南魚沼市、長岡市、見附市、上越市、阿賀野市  
 【福島県】喜多方市

## ○人的・住家被害の状況 (消防庁調べ：8月4日17:00現在)

都道府県名	人的被害				住家被害					非住家被害	
	死者	行方不明者	負傷者		全壊	半壊	一部破損	床上浸水	床下浸水	公共建物	その他
			重傷	軽傷							
福島県		1			1	1		127	286	1	13
栃木県									3		
群馬県							1	1	5		
神奈川県									3		
新潟県	4	1	1	9	20	3	100	1,680	7,180	47	1,900
長野県								1	3		
合計	4	2	1	9	21	4	101	1,809	7,480	48	1,913

※新潟県の床上・床下浸水については、一部の市町で詳細調査中のため非住家の浸水被害を含む。

### 【主な人的被害】

#### <死亡>

- 新潟県：十日町市で67歳男性が中沢川に車両ごと転落し、30日朝に発見され死亡を確認。
- ：小千谷市で63歳男性が川に転落、下流河川で発見され死亡を確認。
- ：三条市で行方不明となっていた25歳男性が下流河川で発見され死亡を確認。
- ：田上町で田んぼの様子を見に行ったらま行方不明となっていた64歳男性が河川で発見され死亡を確認。

#### <行方不明>

- 福島県：只見町において土嚢を積み作業をしていた作業員(63歳男性)が川に流され行方不明となる。
- 新潟県：十日町市で93歳女性が川に流され行方不明となる。

### 【孤立状況 (消防庁把握分)】

- ※県から報告を受けた孤立地区における対処を掲載
- 福島県：南会津町の国道401号線が道路寸断により43人孤立  
南会津町の国道352号線道路寸断により4人孤立  
→南会津町の孤立事案については、全員救助完了
- 金山町大塩地区において23名の孤立→福島県消防防災ヘリにより救出
- 金山町田沢地区において43名の孤立→迂回路を設定し孤立解消
- 金山町西部地区において11名の孤立→東京消防庁ヘリ、横浜市消防局ヘリにより救出
- 只見町の8か所において計403人の孤立→自衛隊により救出及び道路復旧のため孤立解消
- 檜枝岐村に向かう道路寸断により全村孤立→道路復旧のため孤立解消

## ○避難の状況 (消防庁調べ：8月3日17:00現在)

- ・福島県 (避難所への実避難者数 188人：8月2日17:00時点)  
避難指示の対象者数 150世帯 合計 511人  
避難勧告の対象者数 2,571世帯 合計 6,484人  
自主避難者数2世帯 合計8人
- ・新潟県 (避難所への実避難者数 279人：8月3日16:00時点)  
避難指示の対象者数 6,030世帯 合計 20,982人  
避難勧告の対象者数 147,484世帯 合計 446,036人  
避難準備情報の対象者数 49,786世帯 合計 152,946人

## 議会所在地変更

▽坂東市(茨城県)  
〒306-00595  
坂東市山2730  
☎0297(35)2121

☎0280(88)0111  
(岩井庁舎・猿島庁舎共通)  
FAX 0280(88)0880  
【訂正とお詫び】  
本紙7月25日付第1803

号3面の「議会人事」に誤りがありました。副議長欄にある「▽京田辺市 宮本繁夫」は「▽宇治市 宮本繁夫」の誤りでした。訂正するとともに、お詫びいたします。

西條 廣氏(陸前高田市議会議長)  
8月7日逝去、68歳。葬儀は8月18日、陸前高田市内で執り行われる予定。喪主は長男の一広さん。

## 各市のニュースを募集

「全国市議会旬報」では、各市のニュースを募集しています。

全国の自治体の中でも先進的な取り組み、ユニークな条例、自慢のイベント、地域のお祭りなど、お寄せいただく情報のジャンルは問いません。

ご提供いただいた情報につきましては、本紙編集担当職員が記事を作成し、議会ニュースあるいは市政ニュースとして紙面で紹介いたします。

本紙をPRの場として活用されてみてはいかがでしょうか。

(問合せ先)  
全国市議会議長会調査広報部  
旬報担当 松下・柴田まで ☎03(3262)2309

本会が共同編集

市町村議会議員のための  
情報誌・研修誌

月刊

# 「地方議会同人」

議員活動に  
ぜひお役立てください。



体裁 A4判 68頁  
定価 660円(送料・税込)  
年間購読料 7,920円

発行元 (株)中央文化社  
TEL 03-3264-2520 FAX 03-3264-2867  
http://www2.odn.ne.jp/chuoubunkasha/